

医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制（様式13の4）

2（2）医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容

ア 医師と医療関係職種、事務職員等との役割分担

	令和7年度の目標
初診時の予診の実施（看護部）	問診票の見直しを継続しながら、問診の実施を継続する。
静脈採血等の実施（看護部）	患者人数に応じて、採血実施の看護師の増員（担当部署内での調整）を行いながら、中央採血室での採血実施を継続する。
入院の説明の実施（医事課・看護部）	デジタルサイネージの内容において修正を行いながら、メディカルサポートセンターでの入院説明の実施を継続する。また、病棟での入院時案内も継続する。
検査手順の説明の実施（看護部）	患者説明用紙を用いて、入院時のメディカルサポートセンターでの検査説明の実施と、病棟での説明実施を継続する。
服薬指導（薬剤部）	<p><短期目標（令和7年度）> 病棟薬剤業務と並行しながら、薬剤管理指導としての介入を増やしていく。</p> <p><中・長期目標> 服薬指導による薬剤管理指導料の増収を原資とした薬剤師の増員を検討し、薬剤師が薬の説明や副作用モニタリングの介入機会を増やすことで医師・看護師等の更なる負担軽減を図る。</p>

イ 医師の勤務体制等にかかる取組み

	令和7年度の目標
勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施（総務課）	医師より提出される勤務割振表により、連続当直を行わない勤務体制が組まれているか確認する。
前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休職時間の確保（勤務間インターバル）（総務課）	医師より提出される勤務割振表により、勤務間インターバルを確保できているか確認する。
交代制勤務の導入、複数主治医制の実施（総務課）	医師の労働時間の観点からチーム医療等についてさらに検討する。
育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用（総務課）	本年度も女医等復帰医制度を利用して昨年程度の復帰医を採用し、医師の負担軽減につなげるとともに、女性医師のキャリア形成につなげる。

その他の取組み

	令和7年度の目標
<p>外来診療時間の短縮、地域の他の保険医療機関との連携などの外来縮小の取組み（医事課）</p>	<p>各医療機関との連携強化を引き続き行い、逆紹介割合60%を目指す。</p>
<p>地域の医療機関との連携（医事課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関との連携に関しては、各医療機関の意向等に沿って、訪問、来院、Web面会により、地域連携実務者同士の更なる顔の見える関係の構築に努める。 ・地域連携実務者同士の情報交換、相互交流のツールとして、メーリングリストについて、登録医療機関（者）の増加および活用方法について、「佐賀県地域連携実務者懇話会」などを通じて、働きかけ、検討を行う。 ・「佐賀県地域連携実務者懇話会」は、県内の規模や診療科、体制等を問わない地域連携実務者のための開かれた会である。テーマ選定や企画等難渋する面も多いが、可能な限り地域連携実務者の意見や要望を確認し、企画運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設間の連携を推進した上で、入院早期より退院困難な要因を有する患者を抽出し、退院・在宅復帰に向けて入退院支援を実施するために入院前の調整としてMSCが介入している。診療科へMSC依頼件数の低下を来さないよう再度、アナウンスを行い、スムーズな転院調整を推進する。 ・MSWと退院支援専任看護師の業務内容を評価し、退院調整に関わる依頼について可視化し、診療科医師の負担軽減につなげる。 <ul style="list-style-type: none"> ・画像情報処理センターにおいて、紹介患者が持参した画像データの取込み業務及び画像データの出力業務を継続、医師の診療業務の負担軽減を図る。 ・患者が持参した画像データの誤りや破損等があった場合、画像情報処理センターで提供医療機関へ連絡し、再発行等の手続きを行う。 <p>引き続き連携病院長会議を開催し、地域の医療機関との情報共有を図る。開催案内を発送とする病院・クリニックの対象を広げ、多くの医療機関と顔の見える関係を構築することで紹介数・逆紹介の増加につなげる。</p>
<p>敷地内保育園（総務課）</p>	<p>引き続き通常保育、一時保育、夜間保育並びに病後児保育の受入れに対応し、女性医師・看護師の出産後の職務復帰はもちろんのこと、男女問わず職務に係る育児の負担軽減を図る。</p>
<p>医師事務作業補助者配置（医事課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助者の管理・連絡体制を改め、意見の集約・取り組みの先行導入などを積極的に行い、更なるタスクシフトの推進に努める。 ・施設基準、医師事務作業補助体制加算について、25対1体制を維持する。

	令和7年度の目標
外来クラーク配置 (医事課)	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度と同等数の外来クラークを配置し、外来診療時の医師・看護師及び医療技術職員の負担軽減を図る。 ・外来クラークの人員配置や一人ひとりの勤務時間を見直すことにより業務の効率化を図り、医師・看護師及び医療技術職員の負担軽減を図る。
看護補助者の配置による看護職員の負担軽減 (看護部)	<p><短期目標 (令和7年度) > 看護補助者・学生看護補助者・夜間看護補助者が実施可能な業務整理の継続を行う。</p> <p><中・長期目標> 看護補助者・学生看護補助者・夜間看護補助者との協働における推進を行う。</p>
医師・看護師等の業務分担 (看護部)	<p><短期目標 (令和7年度) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定行為研修修了者の活用を拡大する。 (術中麻酔管理業務の拡大) ・厚労省の「現行制度上実施可能な看護業務」および、「看護ができる」タスクシフト/シェアの実施項目を拡大する。 <p><中・長期目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師とのタスクシフトへ繋げる
MEによる医療安全の確保と医師等の負担軽減 (MEセンター)	<p><短期目標 (令和7年度) > 前年同様、診療支援体制を強化し、医療スタッフの業務負担軽減を図るとともに、嘱託、委託業務を拡大することで、臨床工学技士の診療支援体制の強化を検討していく。</p> <p><中・長期目標> IT技術等を利用した業務効率化を行うことでマンパワー不足による問題を解消できるよう、システムの改善を継続して行う。</p>
検査部による医療安全の確保と医師等の負担軽減 (検査部)	<p><短期目標 (令和7年度) > 下肢静脈エコー検査枠を5枠に増枠 (午後) する。</p> <p><中・長期目標> 遺伝子検査部門の設置</p>
放射線部による医療安全の確保と医師等の負担軽減 (放射線部)	<p><短期目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1.造影剤を投与するために当該造影剤注入装置を操作する行為を拡大実施する。 2.CTコノグラフィ検査を医師に変わって手技、3D画像構築を行う。 3.IGRT (画像誘導放射線治療) における画像の一次照合の実施継続する。 4.核医学検査の準備を技師も実施継続する。 5.乳房撮影において、医師の画像確認を技師が行う。 <p><中・長期目標> 医師とのタスクシフトへ繋げる。 業務の負担効率化により職場環境を改善する。</p>

	令和7年度の目標
<p>先進総合機能回復センターによる医療安全の確保と医師等の負担軽減（先進総合機能回復センター）</p>	<p><短期目標（令和7年度）> 療士士の業務量把握を行い、削減すべき業務と人員数を強化すべき業務を整理することで適正な人員配置をを行い、医療安全の確保に努める。リハ科との連携強化を図り、医師の負担となっている業務を再度整理し、療士士にて担える業務の抽出を行う。</p> <p><中・長期目標> PT、OT、STの人員配置の適正化により各診療科からのリハビリ依頼に対して現行以上に迅速に対応できる体制を構築し医療安全の確保に努める。日常生活活動評価をはじめとする評価システムを構築し医師の業務負担軽減に寄与する。</p>
<p>栄養治療部による医療安全の確保と医師等の負担軽減（栄養治療部）</p>	<p><短期目標（令和7年度）> 病棟専従配置を1病棟増やせるよう、栄養治療部内の業務整理および増員等を検討する。</p> <p><中・長期目標> 管理栄養士を2病棟に1人配置を進める</p>
<p>病院助教、病院講師の採用（総務課）</p>	<p>病院講師、病院助教を雇用するとともに、医師不足分野である麻酔分野、救急分野及び小児分野に教育指導助教を雇用し、医師の負担軽減を図る。</p>
<p>数々の手当（インセンティブ）を設置（総務課）</p>	<p>本年度の病院収入の状況を十分鑑みて、インセンティブ手当等で医師をはじめとする医療スタッフの待遇改善を図る。</p>
<p>看護職員の業務量の調整（看護部）</p>	<p><短期目標（令和7年度）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護補助者・学生看護補助者・夜間看護補助者との協働における推進により、超過勤務時間の削減と年休取得増を目指す。 ・看護記録の効率化として、クリニカルパスにおける適切な看護記録を目指す。 <p><中・長期目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の業務の負担軽減により職場環境が改善する。
<p>処方に対する医師の負担軽減（薬剤部）</p>	<p><短期目標（令和7年度）> 薬剤師が処方修正できる範囲を見直し、医師による再処方を減らすことで医師の負担軽減を図る。</p> <p><中・長期目標> 処方に対する医師の負担を軽減するため、薬剤師による処方修正の見直し、病棟におけるストック処方、および定期処方の代行入力など段階的に薬剤師が実行できる体制を整えていく。</p>